

令和5年度
P T A 総会議案



総 会 令和5年4月22日（土）15：00～

会 場 上西郷小学校 体育館

上西郷小学校父母教師会

総 会 次 第

1 開会の言葉

2 会長挨拶

3 来賓挨拶

4 校長挨拶

5 議長選出

6 議事審議

第1号議案 令和4年度活動報告

第2号議案 令和4年度決算報告並び会計監査報告

第3号議案 新役員候補の紹介と承認

第4号議案 令和5年度事業計画案

第5号議案 令和5年度予算案

7 議長解任

8 諸連絡

9 感謝状贈呈

10 職員紹介

11 閉会の言葉

令和4年度 企画委員会 活動報告

月 日	事業活動名	主 な 内 容
3月14日	新・現合同企画委員会 (令和3年度 第7回企画委員会)	・ 自己紹介・総会までの日程説明・各委員会引き継ぎ ・ 本年度事業報告及び本年度の反省
3月17日	卒業式	・ 前会長参加
4月6日	離・赴任式 始業式	
4月8日	新本部役員会	・ 4月、5月のPTA活動について
4月12日	入学式	・ 前会長参加、祝辞
4月15日	専門委員会	・ 専門委員会事業計画案作成
4月18日	第1回企画委員会	・ PTA総会、運動会、歓送迎会について
4月19日	PTA総会資料準備	・ 総会資料印刷、綴じ合わせ、企画委員打合せ
4月23日	PTA総会	
5月8日	奉仕作業	・ 除草作業終了後、テント設営
5月9日	第2回企画委員会	・ PTA総会の反省、運動会について
5月18日	第1回学校運営協議会	・ 委員の任命、CS上小運営構想等について
5月28日	運動会	・ 運動会
6月7日	第3回企画委員会	・ 5月活動報告、運動会反省、校区集会等について
6月10日	第2回学校運営協議会 第1回4校合同学校運営協議会	・ コミュニティ・スクールグランドデザイン説明会 地域を元気づけるための取り組みについて
6月18日	人権集会	
7月5日	第4回企画委員会	・ 延期（新型コロナウイルス感染、学校閉鎖のため）
7月15日	第4回企画委員会（本部役委員に縮小）	・ 運動会保護者アンケート、ふれあい祭り等について
7月19日	校区集会	・ 中止（ラインにて報告）
8月13日	初盆参り	・ 須崎宅
8月19日	第3回学校運営協議会	・ 東中ブロックの連携と取り組みについて（各小学校にてリモート開催）
8月28日	奉仕作業	・ 除草作業
9月13日	第5回企画委員会	・ 7、8月活動報告、運動会、ふれあい祭りについて
9月15日	第4回学校運営協議会	・ 学修参観、つながるための取り組み具体案について
10月11日	第6回企画委員会	・ 9月活動報告、ふれあい祭りについて
11月16日	第5回学校運営協議会	・ 上西郷小学校のよさと課題について
11月26日	第18回ふれあいまつり	・ 体験コーナー補助
12月13日	第7回企画委員会	・ 10、11月活動報告、ふれあいまつり反省、副会長選任について
1月26日	第6回学校運営協議会	・ 次年度経営方針、CS報告会について
2月9日	入学説明会	・ 今後の日程確認。次年度各委員長の決定方法について
2月14日	第8回企画委員会	・ 12、1月の活動報告、総会までの日程、ふれあい祭り会計報告など
2月24日	コミュニティ・スクール報告会	・ 各PTAや中学校区への取組について
3月7日	第9回企画委員会 (新・現合同企画委員会)	・ 新役員、総会までの日程、活動のまとめについて 自己紹介、令和5年度年間事業計画
3月17日	卒業証書授与式	・ 祝辞
4月7日	赴任式 始業式	・ 会長参加

4月11日	本部役員会議	・ PTA 総会資料確認、今後の進め方について
	給食費監査	・ 令和4年度の給食費の監査
4月13日	入学式	
4月18日	第1回企画委員会	・ 予算案、事業計画案審議（サポート）
4月22日	PTA 総会	・ 令和5年度総会

令和4年度 他団体との研修及び交流会

月 日	事業活動名	主 な 内 容
4月15日	第1回福岡東中学校区4校PTA交流会	・本年度の4校PTAの活動について
5月3日	本木地区運動会	・中止
5月18日	宗像区小学校PTA連合会総会	(書面決議)
5月19日	福津市青少年育成市民の会 「第1回役員会」	・理事会次第、令和3年度事業報告及び決算報告 福津市青少年善行者表彰受賞者一覧等について
5月26日	福津市青少年育成市民の会 「第1回理事会」	・令和3年度事業報告及び決算報告 福津市青少年善行者表彰受賞者一覧等について
5月31日	第2回福岡東中学校区4校PTA交流会	・令和5年度からの校区外通学受入れについて確認
6月4日	福岡県PTA連合会第37回定期総会	・役員紹介、事業報告、会計報告等について
6月14日	第1回ふれあい祭り事務局会	・ふれあい祭り実施案について
6月17日	学校に泊まろう実行委員会	・学校に泊まろう実施要綱について
6月24日	第1回家庭教育部会	・情報交換、支援内容の説明、福津市役所で開催
6月29日	第2回ふれあい祭り事務局会	・前回確認事項の報告と第1回実行委員会の確認
6月30日	PTA役員等人権教育研修会	・たすき掛けの子育てと大切にしたいこと(リアルタイムのオンラインで開催)
7月14日	畦町地区山笠	・中止
7月15日	第1回ふれあいまつり実行委員会	・開催について、内容の確認
8月7日	レッツエンジョイナイトスクール(学校に泊まろう)	・中止(新型コロナウイルス拡大のため)
8月13日	本木、内殿、上西郷地区盆踊り	・本木、内殿地区→中止、上西郷地区→縮小の為不参加
9月7日	第2回ふれあいまつり実行委員会	・本年度のふれあいまつり、スケジュールについて
9月15日	第1回ふれあいまつり拡大実行委員会	・役割分担、集合時刻、片付けについて
10月16日	福津市ドッジボール大会	・なまずの郷にて
10月19日	第3回ふれあいまつり事務局会	・プログラム、当日の動き等の詳細確認
10月22日	第2回学ビバFUKUOKA福岡県大会	・ネット社会における上手な子育て
11月1日	ふれあいまつり外部団体説明会	・スケジュール、会場、搬入、弁当、費用等について
11月2日	福津市青少年育成市民の会 「第2回役員会」	・善行者選考委員会、第5回コミュニティ・フェスタ、理事会について
11月9日	福津市青少年育成市民の会 「第2回理事会」	・善行者選考委員会、第5回コミュニティ・フェスタについて
11月10日	第2回ふれあいまつり拡大実行委員会	・準備片付け、役割、スケジュールの確認
11月22日	第2回家庭教育部会	・各校の取組の情報交流
11月25日	ふれあいまつり前日準備	・テント設営、道具の搬入
11月26日	第18回ふれあいまつり	・体験コーナー補助
12月13日	第3回ふれあいまつり実行委員会	・ふれあいまつりの反省会
1月20日	福津市青少年育成市民の会 「第3回役員会」	・臨時善行者選考委員会
1月28日	第5回FUKUTSUコミュニティ・フェスタ	・発表、善行者表彰式、体験コーナーなど
2月21日	第3回福岡東中学校区4校PTA交流会	・各校におけるスマホ共同宣言取組状況
2月24日	第3回家庭教育部会	・各校の取組みについての報告

3月 7日	福津市青少年育成市民の会 「第4回役員会」	・ 理事の変更について、令和4年度事業報告、決算見込みについて、活動支援状況、来年度理事について
3月 28日	福津市青少年育成市民の会 「第3回理事会」	・ 理事の変更について、令和4年度事業報告、決算見込みについて、活動支援状況、来年度理事について

令和4年度 母親部会 活動報告

月 日	事業活動名	主な内容
6月吉日	母親部会書面総会	
7月6日	第1回母親部会	○役員紹介・自己紹介・今年度の活動について
9月14日	第2回母親部会	○食育セミナー 講師 中島美香さん(勝浦小学校母親代表)
11月26日	母親代表者研修会	○～『子どもの縁』を取り戻す～ 講師 山下智也先生
12月2日	第3回母親部会	○しめ縄作り
1月17日	第4回母親部会	○ヨガ体験
2月15日	第5回母親部会	○1年を振り返って
3月吉日	母親部会だより	第一号発行

活動テーマ

【2022・TSUNAGOING

～絆を胸に今できること～ 】

思いやりの心で助け合い

心の距離を縮めよう

新たな時代へ STEP UP！

令和4年度 各支会活動報告

奉仕作業実施	5月8日(日)
	8月28日(日)

令和 4 年度 学級委員会 活動報告

月 日	事業活動名	主な内容
4月 15日	○第 1 回専門委員会	・自己紹介・年間活動計画について
4月 18日	○第 1 回企画委員会	・自己紹介・総会にむけて活動計画検討
4月 19日	○総会資料綴じ合わせ	・全校児童に配布
4月 23日	OPTA 例会、PTA 総会	・学級懇談会、総会で年間事業計画案発表
5月 9日	○第2回企画委員会	・PTA 総会の反省、運動会について ・学級委員会だよりについて（発行中止）
5月 20日	○第 2 回専門委員会	・人権学習講演会にむけて
6月 7日	○第 3 回企画委員会	・運動会の反省、奉仕作業について
6月 17日	○人権学習講演会	・会場準備
6月 18日	○人権学習講演会	・会場準備、受付、片付け
6月 24日	○第 3 回専門委員会	・人権学習講演会の反省
7月 22日	○第 4 回専門委員会	
9月 6日	OPTA 例会	・学級懇談会
9月 13日	○5 回企画委員会	・運動会の振り返り、ふれあいまつりについて
9月 15日	○ふれあいまつり実行委員会	・組織と役割確認
9月 16日	○第 5 回専門委員会	・ふれあい研修会の実施検討、親子レクについて
10月 11日	○第 6 回企画委員会	
10月 26日	OPTA 例会	・学級懇談会
11月 10日	○ふれあい実行委員会	・役割確認、当日の動き把握
11月 11日	○第 6 回専門委員会	・ふれあい研修会中止について、親子レクについて
11月 16日	○学校運営協議会	・上西郷小のよさについて
11月 26日	○ふれあいまつり	・体験コーナーお手伝い
12月 9日	○第7回専門委員会	・ふれあい研修会について、親子レクについて
12月 13日	○第 7 回企画委員会	・ふれあいまつりの反省
1月 13日	○第 8 回専門委員会	・親子レクについて
1月 25日	OPTA ふれあいレクレーション（3、5 年生）	
2月 8日		
2月 14日	OPTA ふれあいレクレーション（2、4 年生）	
2月 17日	○第 7 回企画委員会	・総会までの日程、会計案報告
2月 22日	○第 9 回専門委員会	・親子レクの感想、反省 来年の人権学習講演会について
	OPTA ふれあいレクレーション（1、6 年生）	
3月 7日	○第 8 回企画委員会	・次年度委員長へ引継ぎ

【成果と課題】

今年は少しずつ行事ができるようになり、感染予防を心がけつつ活動できました。

学級委員会だよりは今年もまだ材料がないと予想し、発行しないことにしました。

親子レクが 3 年ぶりに実施でき、下級生は初めてで、今年は全学年親子で楽しめたので良かったと思いました。

来年も様々な行事が行われ、親子共々楽しめるといいなと思います。

委員会活動は委員さんのご協力のもと、楽しく活動できました。

※来年度から親子レクの案内（手紙）は、学級委員が発行することになりました。

令和4年度 広報委員会 活動報告

月 日	事業活動名	主な内容
R4年 4月15日	○専門委員会	・担当の先生、広報委員と顔合わせ、年間計画確認
23日	○PTA総会企画委員会	・新旧役員挨拶、年間活動計画発表
5月24日	○専門委員会	・運動会撮影打ち合わせ
28日	○大運動会	・写真撮影
5月30日	○広報誌「くす第141号」編集	・編集作業
5月31日	〃	・編集作業
6月 3日	〃	・編集作業
6月 4日	〃	・編集作業
6月10日	〃	・編集作業
6月17日	〃	・編集作業
7月 8日	○広報誌「くす第141号」発行	・折・仕訳、学校・市役所提出
9月 9日	○広報誌「くす第142号」編集	・編集作業
9月14日	○専門委員会	・ふれあいまつり撮影計画連絡
11月25日	○ふれあいまつり	・写真撮影
12月12日	○広報誌「くす第142号」編集	・編集作業
17日	〃	・編集作業
19日	〃	・編集作業
21日	〃	・編集作業
22日	〃	・編集作業
24日	〃	・編集作業
R5年 1月 7日	○広報誌「くす第142号」発行	・折・仕訳、次号編集会議、親子レク打ち合わせ
10日	○「くす」市役所搬入	・回覧分提出
25日	○親子レクリエーション	・写真撮影
28日	○広報誌「くす第143号」編集	・編集作業
2月 1日	〃	・編集作業
8日	○親子レクリエーション	・写真撮影
15日	○広報誌「くす第143号」編集	・編集作業
22日	○親子レクリエーション	・写真撮影
25日	○広報誌「くす第143号」編集	・編集作業
3月 6日	〃	・編集作業
3月13日	○広報誌「くす第144号」発行	・折作業、仕訳

〔成果と課題〕

- ・本年度も後半は行事の延期などスケジュール調整が必要な場面もありましたが、先生方・委員の皆さんのご協力を頂き、無事広報誌を発行できました。ありがとうございました。
- ・撮影した画像をデータで受け取るなど、時間の都合が合わない場合にオンラインを利用するなどして臨機応変に対応し、無理なく活動できました。
- ・行事撮影の際に使っていた腕章が紛失していました。撮影の際は会場内で行動します。腕章では目に留まりにくいので、次年度はジャンパーなどわかりやすいものを着用して撮影ができればと思いますPTA本部役員会でのご検討をお願いしています。

令和4年度指導委員活動報告

月日	事業活動内容	主な内容
3月14日	現・新合同企画委員会	自己紹介・総会までの日程説明
4月1日	パトロール表作成	
4月15日	第1回専門委員会	自己紹介・担当先生方と打ち合わせ 事業計画の検討・作成
4月18日	第1回PTA企画委員会	PTA総会について
4月23日	PTA総会	新役員の紹介と承認 令和4年度事業計画案発表
5月9日	第2回PTA企画委員会	PTA総会反省 運動会実施計画案
5月14日	令和4年度福津市青少年指導委員会	委嘱会・総会 (カメリアホール)
5月24日	第1回校区指導委員会	校区パトロール・看板作りについて
6月7日	第3回PTA企画委員会	運動会の反省・校区集会・ふれあい祭りについて
6月17日	青色転灯パトロール講習会	青色転灯パトロール実施者証交付 (福間南公民館)
7月4日	第2回校区指導委員会	各区ごとの看板・旗・ポール数の報告
7月5日	看板注文	
7月5日	第4回PTA企画委員会	コロナによる休校の為、本部のみにて開催
7月26日	看板製作①	土台の白ペンキ塗り (図工室)
8月3日	看板製作②	下絵描き・色塗り (図工室)
8月25日	看板製作③	色塗り (図工室)
9月13日	第5回PTA企画委員会	運動会の振り返り・ふれあいまつりについて
9月15日	交通安全教室(1・4年生)	自転車講習の補助 (体育館)
9月15日	第1回ふれあい祭り拡大実行委員会	ふれあいまつり実施案・体験コーナーの実施について
10月11日	第6回PTA企画委員会	ふれあいまつり(当日の流れ、体験コーナーの打ち合わせ)
10月24日	第3回校区指導委員会	看板の引き渡し
11月10日	第2回ふれあい祭り拡大実行委員会	ふれあいまつりの前日準備、片付け分担
11月16日	第5回学校運営協議会	行きたい学校、帰りたい家庭、住みたい地域
11月26日	ふれあい祭り	体験コーナー(折り紙、大工体験)の準備、補助、片付け
12月13日	第7回PTA企画委員会	ふれあいまつりの反省
2月14日	第8回PTA企画委員会	活動内容報告
3月7日	第9回PTA現・新合同企画委員会	一年の振り返り・反省等、新役員への引継ぎ
3月8日	第4回校区指導委員会	一年の振り返り・反省等
3月20日	校区指導委員会	会計監査
<成果と課題> 今年はまだ、コロナの影響で制限はありながらも、いろいろな活動を行うことができました。 保護者の皆様のご協力で無事にパトロールを行うことができ、指導委員の方のご協力により、看板製作やふれあいまつりの活動もスムーズに行うことができました。ご協力ありがとうございました。		

[2号議案]

令和4年度 決算

上西郷小学校PTA

◎収入の部 1,566,036 円

項 目	令和4年度予算	令和4年度決算	増減	備 考
繰越金	1,032,665	1,032,665	0	
会費	513,600	516,000	2,400	保護者 396,000 教職員 67,200 25年度未収分 2,800
雑収入	10	11	1	貯金利息 8月、2月
		7,360		保障制度事務局
		10,000		PTA連合会活動費返金
合 計	1,546,275	1,566,036	2,401	

◎支出の部 723,031 円

項 目	令和4年度予算	令和4年度決算	増減	備 考
役員 研 修	総会費	30,000	0	△ 30,000 用紙代、印刷代
	会議費	30,000	20,140	△ 9,860 企画委員会等
	学級活動費	85,000	66,958	△ 18,042 親子レク各10000×6学年、なのはな2500円、ひまわり2500円、たんぽぽ2500円
	研修費	50,000	3,000	△ 47,000 視察、指導者研修、母親部会、その他研修会等
	委員会活動費	20,000	11,113	△ 8,887 5,000×1学級委員会・7,500×2 指導・広報委員会
	旅費	25,000	2,000	△ 23,000 旅費規程
	広報費	50,000	33,275	△ 16,725 広報「くす」・県P新聞等
	通信連絡費	10,000	0	△ 10,000 切手代、封筒代
	消耗品費	10,000	7,465	△ 2,535 文具代、用紙等
	器材費	20,000	102,980	82,980 PC関連、インク等
	ふれあい研修会費	30,000	0	△ 30,000
	小計	360,000	246,931	△ 113,069
児 童 福 祉	環境整備費	30,000	62,700	32,700 入学式・卒業式花代、花苗代等
	修学旅行補助	8,800	9,600	800 400円×24人(6年)
	キャンプ補助	17,200	17,200	0 400円×21人(5年)+400円×22人(4年)
	小計	56,000	89,500	33,500
	修繕費	50,000	250,000	200,000 校内の楠、百周年記念碑整備修繕など
	特別会計は、繰越金の中から修繕費として計上。令和4年度に修繕。以後10年毎に整備予定。			
	渉外費	40,000	5,000	△ 35,000 各種会議、交流会、役員行動費
	諸手当	9,000	4,000	△ 5,000 議長、監査委員
そ の 他	負担金	40,000	37,870	△ 2,130 市、区小P連負担金、県P負担金
	記念品料	20,000	22,000	2,000 会長、副会長、会計
	慶弔費	24,000	26,500	2,500 慶弔規定
	保険料	20,000	18,350	△ 1,650 団体保険160円×会員数+役員保険
	CS活動推進費	20,000	0	△ 20,000 敬老給食代等
	予備費	30,000	22,880	△ 7,120 校内使用のインク代、その他雑費
	小 計	203,000	136,600	△ 66,400
	合 計	669,000	723,031	54,031

1,566,036 - 723,031 = 843,005円は次年度へ繰り越します。

監査報告：諸帳簿、通帳、領収書等を厳正に監査した結果、適切に収支されていることを認めます。

令和5年 3 月 28 日

監査委員

監査委員

- 12 -

大田 史子
大田 善博
大森 千和



**このページは、個人情報のため、
総会当日にお配りします。**

【4号議案】

令和5年度 事業計画(案)

	企画	学級	広報	指導	支会	学校	地域連携
4月	委員会 PTA総会	委員会 学級懇談会	委員会	委員会		赴任式・始業式 7日 入学式 13日 PTA総会 22日 三者面談 24日～26日	
5月	委員会 運動会	委員会	運動会撮影	委員会	除草作業 7日	運動会 27日	運動会 27日
6月	委員会	委員会 人権集会	くす編集作業	交通安全教室23日		土曜授業 17日	
7月	委員会	委員会	くす一回目発行 委員会	委員会 着衣水泳講習		終業式 20日	
8月				看板作り	除草作業 27日	始業式 28日	
9月	委員会	委員会 PTA例会	4, 5年キャンプ写真 提供依頼 ふれあい給食撮影			ふれあい給食 13日 宿泊学習 21-22日	ふれあい給食 13日
10月	委員会 ふれあい祭り 28日	委員会 ふれあい祭り 28日	6年修学旅行写真 提供依頼 ふれあい祭り撮影	委員会 ふれあい祭り 28日	ふれあい祭り 28日	修学旅行 5～6日 ふれあい祭り 28日	ふれあい祭り 28日
11月	委員会	委員会				観劇会 9日	
12月	委員会	委員会 ふれあい研修会	委員会 くす2回目発行			終業式 22日	
1月	委員会	委員会				始業式 9日 親子レク・役員選出 (1・3・5年) 24日	
2月	委員会	委員会 親子レクレーショ	親子レクレーション 撮影			親子レク・役員選出 (2・4・6年) 7日 入学説明会 8日 お別れ集会 28日	
3月	委員会	委員会	くす3回目発行 委員会	委員会 学校保健安全給食委員会		卒業式 15日 修了式 22日	

令和5年度 予算(案)

上西郷小学校PTA

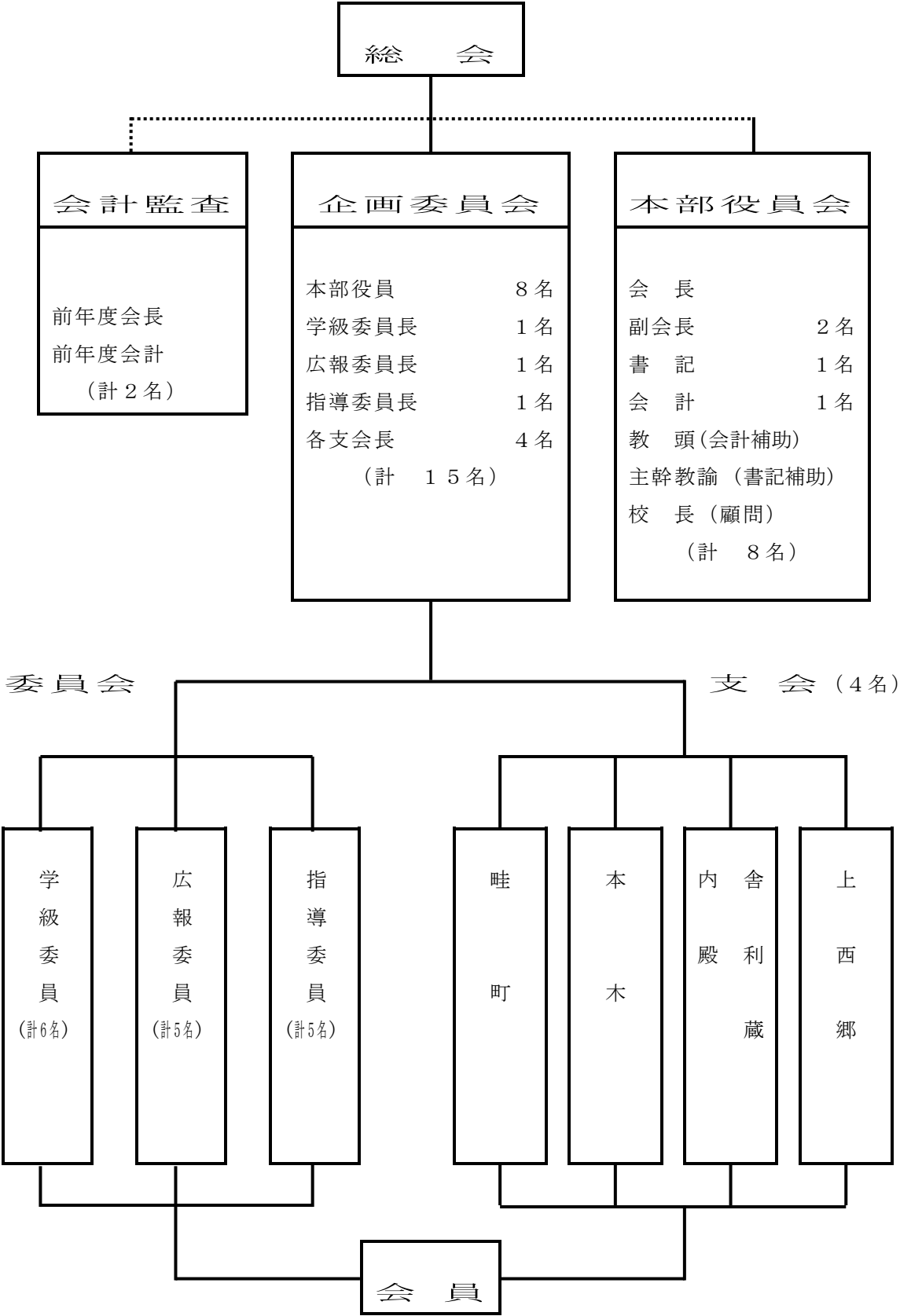
◎収入の部 1,371,195 円

項 目	令和4年度予算	令和4年度決算	令和5年度予算	増減	備 考
繰越金	1,032,665	1,032,665	843,115	△ 189,550	
会費	513,600	516,000	528,000	14,400	保護者400×97戸×12ヶ月=465,600 教職員400×13人×12ヶ月= 62,400
雑収入	10	17,371	80	70	貯金利息、保障制度とPTA連合会からの返
合 計	1,546,275	1,566,036	1,371,195	-175,080	

◎支出の部 617,000 円

項 目		令和4年度予算	令和4年度決算	令和5年度予算	増減	備 考
会員研修	総会費	30,000	0	20,000	△ 10,000	用紙代 印刷代
	会議費	30,000	20,140	30,000	0	企画委員会等
	学級活動費	85,000	66,958	70,000	△ 15,000	親子レク各10000円×6学年、なのはな2500円、ひまわり2500円、たんぽぽ2500円
	研修費	50,000	3,000	40,000	△ 10,000	視察、指導者研、母親部会、その他研修会等
	委員会活動費	20,000	11,113	20,000	0	5,000X1委員会(学級)、7,500X2委員会(指導・広報)
	旅費	25,000	2,000	20,000	△ 5,000	旅費規程
	広報費	50,000	33,275	65,000	15,000	広報「くす」・県P新聞等
	通信連絡費	10,000	0	10,000	0	切手代、封筒代
	消耗品費	10,000	7,465	10,000	0	文具代、用紙統
	器材費	20,000	102,980	20,000	0	PC関連、インク等
ふれあい研修会費		30,000	0	30,000	0	
小 計		360,000	246,931	335,000	△ 25,000	
児童福祉	環境整備費	30,000	62,700	30,000	0	入学式・卒業式花代、花苗代等
	修学旅行補助	8,800	9,600	9,200	400	400円X23人(6年)
	キャンプ補助	17,200	17,200	18,800	1,600	400円X23人(5年)+400円X24人(4年)
	小 計	56,000	89,500	58,000	2,000	
修繕費		50,000	250,000	50,000	0	校内の楠、百周年記念碑整備修繕など
修繕費は、繰越金の中から計上。令和4年度に修繕。以後10年毎に整備予定。						
その他	渉外費	40,000	5,000	30,000	△ 10,000	各種会議、交流会、役員行動費
	諸手当	9,000	4,000	9,000	0	監査委員、議長
	負担金	40,000	37,870	40,000	0	市、区小P連負担金、県P負担金、運動会警備
	記念品料	20,000	22,000	25,000	5,000	会長、副会長、会計
	慶弔費	24,000	26,500	30,000	6,000	慶弔規定
	保険料	20,000	18,240	20,000	0	団体保険160円X会員数+役員保険
	CS活動推進費	20,000	0	20,000	0	敬老給食代等
	特別活動費	30,000	22,880	50,000	20,000	校内使用のインク代、その他雑費
	小 計	203,000	136,490	224,000	21,000	
合 計		619,000	722,921	617,000	△ 2,000	

令和5年度PTA組織図



上西郷小学校父母教師会規約

第1条 名 称

1. 本会は上西郷小学校父母教師会（上西郷小PTA）という。
2. 本会の事務局を福津市立上西郷小学校（福岡県福津市内殿591番地の4）におく。

第2条 目 的

父母と教師が協力して、教育の振興と良い父母、良い教師になるための学習や親睦を図ることによって児童の幸福な成長を図る。

第3条 方 針

1. 会員の教養を高め、教育の振興をはかる。
2. 政党に無関係であり、営利を目的とはせず、また、宗教に関わりを持たない。
3. 学校の人事、その他学校行政に干渉しない。
4. 個人または団体から財政援助の故をもって何らの義務も負わない。
5. 同じ目的の団体及び機関と協力する。

第5条 会 員

1. 在籍児童の両親または保護者
2. 本校に勤務する職員

第6条 会員の権利と義務

会員はすべて平等の権利と義務を有する。

1. 会員はすべて会の目的達成を目指し、会の方針に従って活動するものとする。
2. 会員はすべて会の運営について意見を述べることができる。

第7条 会 費

会費の金額は総会において決定し、会員は会費を必ず納入しなければならない。

第8条 役 員

1. 会の役員及び定数は次のとおりとする
 - (1) 会長1名
 - (2) 副会長2名（副会長のうち1名は次年度の会長となる）
 - (3) 書記2名（1名は教務とする）
（書記の1名（女性）は次年度の副会長兼母親代表となる）
 - (4) 会計2名（1名は教頭とする）
 - (5) 顧問1名（校長とする）
 - (6) 会計監査委員2名
2. 役員の任務は次のとおりである。
 - (1) 会長は会を統轄し、会合を主宰し、会を代表する。
 - (2) 副会長は会長を補佐し、会長不在のときはその任務を代行する。
 - (3) 書記の任務は次のとおりである。
 - ① 総会及び企画委員会、各種委員会の議事の記録をする。
 - ② 諸種の記録、通信、その他の資料を保管する。
 - ③ 会長の指示に従って本会の通信を行う。
 - (4) 会計の任務は次のとおりである。
 - ① 会計は会費を収納し、総会で決定した予算に基づいて一切の会計事務を処理し、会計簿に正確な記帳を行う。
 - ② 総会では、会計監査委員の監査を受けた決算報告書を提出し、全会員に報告する。
3. 役員の選出は次のとおりである。
 - (1) 会長、副会長、書記、会計、会計監査委員は男女比を考慮して各支会及び学級において選考し、企画委員会での了承並びに総会の承認を得る。
 - (2) 会長以外の役員に欠員が生じたときは、各支会がこれを補充、または役員が兼務する。但し、その任期は前任者の在任期間とする

(3) 役員の任期は1年とする。ただし、再任はこれを妨げない。

第9条 総会

1. 総会は最高議決機関であって、定期総会は年1回開くものとする。
2. 総会の定足数は構成員の五分の二以上とし、議決は過半数とする。
3. 総会は会長が招集する。但し、企画委員会が必要と認めた場合、または、会員の三分の一以上の要求があった場合には、会長は総会を招集しなければならない。

第10条 企画委員会

1. 企画委員会は本部役員、支会長、各常任委員会並びに臨時委員会の委員長、職員代表、校長をもって構成する。
2. 企画委員会の任務は次のとおりとする。
 - (1) 総会または委員会において委任された案件を審議し、執行する。
 - (2) 各委員会の連絡調整を図る。
 - (3) 各委員会が立案した計画の審議をする。
 - (4) その他会長が必要と認めた事項の審議並びに執行をする。
 - (5) 必要あるときは特別委員会の設置を承認する。
3. 企画委員会は会長が招集し、定足数は構成員の二分の一以上とする。

第11条 委員会

1. 委員会は常任委員会、特別委員会とする。
2. 常任委員会は次のとおりとする。
 - (1) 学級委員会は、各学級における会員相互の研修並びに学級の教育環境整備に関する事項を立案し、担任教師会員と協力し、児童教育の推進をはかる。
 - (2) 支会長は、本部と各支会との連携を保ち、他の委員会と協力して会の発展に資する。
 - (3) 指導委員会は、児童の家庭生活、社会生活並びに児童相互の自主的集団生活の指導をするとともに会員相互の研修に努める。
 - (4) 広報委員会は、この会の会員に対し、また必要に応じてその地域社会並びに関係諸機関及び諸団体に対して、情報の伝達、意見の交換に努める。
3. 会長が必要を認めたときは、企画委員会の承認を得て特別委員会を置くことができる。

第12条 経理

本会の経費は会費及び事業による収入更に寄付金をもって支弁する。

第13条 会計年度

会計年度は、4月1日に始まり、翌3月31日に終わる。

第14条 改正

この規約は、総会において出席者の二分の一以上の賛成がなければ改正することはできない。

第15条 細則

本会の運営に関し、必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて、企画委員会の議決を経て定める。但し、企画委員会は、細則を制定または改廃した場合には、その結果を次期総会に報告しなければならない。

第16条 規約の発効

1. この規約は、昭和54年4月20日より実施する。
2. 平成22年4月23日 一部改正
3. 平成24年12月10日 一部改正

慶 弔 規 程

上西郷小学校父母教師会

第1条 この規程は、P T A会員相互の親和と連帯を図ることを目的とする。

第2条 この規程にかかる経費は、当該年度のP T A一般会計の慶弔費より支出されるものとする。

第3条 支出は次の通りとする。

1. 教職員会員に関して

(1) 転任・退職（花束） 3, 0 0 0 円

(2) 死亡〈代表が参列、遠方の場合は弔電〉
(イ) 本人 1 0, 0 0 0 円

(3) 傷病見舞金
2週間以上の入院 3, 0 0 0 円

2. 父母会員及び児童に関して

(1) 死亡〈代表が参列〉 1 0, 0 0 0 円

(2) 傷病見舞金 3, 0 0 0 円
ただし、P T A活動中の事故による入院
又は、同等の傷病の場合に限る。

3. 初盆御香料 3, 0 0 0 円

第4条 慶弔金についての返礼は一切しない。

第5条 この規程に疑義が生じた場合、又は特殊な場合には、本部役員会の審議により処理する。

第6条 規約の発効

1. この規定は、平成11年4月1日より施行する。
2. 令和3年6月より一部改正。

P T A旅費規程

上西郷小学校 P T A

第 1 条 この規定は、会員の研修及び会の発展のために行動して要す旅費の支給について定める。

第 2 条 この規定に係る経費は、当該年度の P T A一般会計より支出される。

第 3 条 この規定は、次に該当するものに適用するものとする。

1. P T Aを代表する派遣者
2. 会長の承認を得た派遣者

第 4 条 旅費は、交通費・宿泊費として、次の額を支給する。

1. 福津市内の場合は、旅費として 5 0 0 円支給する。
2. 宗像市の場合は、旅費として 1, 0 0 0 円支給する。
3. 上記 1, 2 以外の場合は、旅費として 1, 5 0 0 円支給する。
4. 宿泊費は、実費とする。

第 5 条 この規定の適用を受けた者は、所定の報告書を会計に提出しなければならない。

第 6 条 この規定を定めるもののほか必要な事項は、企画委員会の協議により処理する。

附則 この規程は、平成 2 3 年 4 月 2 2 日から施行する。

上西郷小学校父母教師会細則

上西郷小学校父母教師会規約第15条細則項の定めるところにより、下記細則を定め、報告する。

第1条 役員選出は以下の通りとする。

1. 会長・副会長・書記及び支会長は、下記のブロック制で各支会において選出する。

(1) ローテーション順

	本木	畦町	内殿・舍利	上西郷
04年度	Cブロック	Dブロック	Aブロック	Bブロック
05年度	Bブロック	Cブロック	Dブロック	Aブロック
06年度	Aブロック	Bブロック	Cブロック	Dブロック
07年度	Dブロック	Aブロック	Bブロック	Cブロック

(2) 令和5年度

Aブロック			
副会長（母親代表） 1名 支会長 1名 計2名			
Dブロック	上西郷	本	Bブロック
副会長 1名 支会長 1名 計2名	内殿 舍利 蔵	木	書記 1名 支会長 1名 計2名
Cブロック		畦 町	
会長 1名 支会長 1名 計2名			

- 本部役員会計は、6年生の保護者の中から互選により選出する。
- 学級委員・専門委員は、各学年の保護者の中から互選により選出する。
※1年生の学級委員・専門委員選出は、入学式終了後行う。
※学級委員長・副学級委員長は2年生から6年生までの学級委員の中から互選により選出する。
- 専門委員の選出は以下の通り行う。
(1) 2・3・4・5・6年生会員より広報委員を選出する。
(2) 1・2・3・4・5年生会員より指導委員を選出する。
- 広報委員長・副広報委員長は広報委員の中から互選により選出する。
- 指導委員長・副指導委員長は2年生から5年生までの指導委員の中から互選により選出する。

第2条 特別委員会

規約第11条第3項によって構成された特別委員会は、その任務を終えると共に解散する。

第3条 他組織の役員

- 会長、副会長（2名）は、ふれあいまつりの実行委員となる。
- PTA会長は、会員の中よりふれあいまつりの実行委員を選任することができる。
- 会長、副会長（2名）、書記は、学校運営協議会の委員となる。

付則 この細則は、平成24年12月10日より実施する。

令和02年06月01日 一部改正。

令和5年度 学団担当職員割

- ◎ 畦 町A・・・・池上 春輝、岩井 竜磨
- ◎ 畦 町B・・・・盛永 優子
- ◎ 内殿A・・・・田中 健太郎、松木 沙織
- ◎ 内殿B・舎利蔵・・・・迫 愛可
- ◎ 上西郷A・・・・濱田 靖子、永江 晃子
- ◎ 上西郷B・・・・野津 久美恵
- ◎ 本 木・・・・益永 優子、橋詰 泉美

P T A専門委員会担当割

- ◎ 学級委員会・・・・益永 優子、濱田 靖子、盛永 優子
- ◎ 広報委員会・・・・岩井 竜磨、田中 健太郎、大浦 茉耶
- ◎ 指導委員会・・・・池上 春輝、野津 久美恵

職員等名簿

担 当	氏 名	担 当	氏 名	担 当	氏 名
校 長	児島 由美	教 頭	太田 史子	主幹教諭 (教務)	大淵 浩一郎
1年1組	益永 優子	2年1組	池上 春輝	3年1組	濱田 靖子
4年1組	野津 久美恵	5年1組	迫 愛可	6年1組	橋詰 泉美
なのはな	松木 沙織	ひまわり	田中 健太郎	たんぽぽ	岩井 竜磨
児童支援	盛永 優子	教務補助	永江 晃子	養護教諭	大浦 茉耶
企画主査	野見山 緑	学校栄養士	田淵 清美	市少人数指導	今本 咲子
市事務補助	富永 由美	特別支援教育 支援員	高宮 めぐみ	特別支援教育 支援員	藤澤 麻絢
初任者 後補充	松崎 美砂	図書司書	久間 香奈	用 務	篠谷 康
用 務	笠立 孝一	ALT	リアン・ナルシソ	ALT	エミリー・アランダ
地域 Co	水上 幸枝	地域 Co	渡邊 志穂		

令和4年度 学校給食費会計報告書

福津市立上西郷小学校

(単位:円)

収入の部		
項目	金額	摘要
前年度繰越金	92,122	
給食費	7,629,242	270円×延べ喫食回数(牛乳代一部返金分含む)
補助金	159,165	
雑収入	7	利息
合計	7,880,536	

支出の部		
項目	決算額	摘要
米・パン	703,437	
牛乳	1,377,373	
一般物資	3,354,959	
食材料	2,110,770	
合計	7,546,539	

収入合計－支出合計＝差引残高

7,880,536－7,546,539＝333,997

残高 333,997円は、令和 5年度に繰越します。

給食費会計

田淵 清美

富永 由美

* 監査報告: 諸帳簿、通帳、領収書等を厳正に監査した結果、適切に収支されていることを認めます。

令和 5年 4月 18 日

監査委員

水上 忠臣

大森 千和

給食費に関する規程

1) 給食費の返金について

1. 返金の条件

給食を中止する場合で、給食実施前に物資の注文を取り消すことができた場合のみ返金する。(原則、給食実施日の4営業日午前中前まで)

2. 返金の対象となるもの

① 学級単位以上で行う教育活動

例) 修学旅行、宿泊学習、社会科見学

※学校全体で行う教育活動は年間給食回数に入れてないので返金対象ではない。

遠足、運動会

② 急に給食が実施できなくなったとき

例) 自然災害やインフルエンザ等による学校閉鎖、学級閉鎖

③ 個人的理由で給食を止めるとき(保護者の要請によるもの)

例) 病気その他の理由による5日以上欠席で、中止の申し出があった場合

3. 返金金額

① 返金の金額は270円×停止日数で算定する。

② 算定の対象となる日数は次のとおりとする。

○ 学級単位以上の教育活動 初日より

○ 急に給食が実施できなくなったとき 決定の4日後から

○ 個人的理由で給食を止めるとき 事務室及び担任等に連絡をした4日後から

4. 返金方法

① 原則として現金による返金を行わず、2月の給食費で調整する(返金分を差し引いて2月分給食費を決定する)

② 2月分給食費徴収後に給食中止があった場合のみ、返金する。

2) 転入、転出児童の給食費算出について

年度途中の転出入児童の給食費は次のとおりとする。

○ 転入児童の徴収額 転入日以後の給食回数で計算して徴収する

○ 転出児童の徴収額 年度初めから転出までの給食回数で計算して、
精算(返金あるいは徴収する)

この規程は、平成28年4月1日から適用する。

令和2年4月1日一部改訂

令和4年4月1日一部改訂

令和5年度 教室配置図

